

- 若者注意！強引に契約させる海外先物取引
- 製品を正しく使い安全な毎日を
- 「製品安全コーナー」
- 折りたたみ式おむつ交換台
- 消費者啓発の出前講座へ講師派遣

発行/福井県民安全課・福井県消費生活センター



旬

赤ガレイ

(主な産地：坂井市(三国町)、越前町)

福井のくらし life



若者注意！ 強引に契約させる海外先物取引

相談事例

突然、「100万円単位で売買ができて、必ず利益がでる。とにかく話を聞いて欲しい」と職場に電話があり、あまりにしつこいので会う約束をしてしまいました。

車の中で「大豆の海外先物取引」の話を書きましたが、自分には無理だと思い断ったところ「断るつもりで来たのか！営業妨害だ、裁判沙汰にするぞ！」と脅かされ、怖くなって契約してしまいました。解約したいのですが。(20歳代男性)

アドバイス

事業所以外で交わした海外先物取引の契約の場合は、14日間は顧客の売買指示を受けてはならないと制限されており、無条件解約ができます。相談者には早急に契約解除通知を出すよう助言するとともに、投機取引の危険性や若者をターゲットとした悪質なアポイントメント商法の手口について情報提供しました。

海外先物取引勧誘では、この事例のように脅迫して強引に契約させ、すぐに大金を支払うよう要求し、お金のない場合は消費者金融での借金をけしかけるなど非常に悪質な事業者もあります。

「必ず儲かる」・「一度どうしても会って欲しい」などの言葉には絶対に従わず、連絡があった段階で毅然と断ることが大切です。

若者よ
ご用心!福井県悪質商法被害防止共同キャンペーン(1月～3月)
だまされるな！「悪質商法」

関係機関の調査では、若者を狙う悪質商法の手口は年ごとに巧妙化しています。特に新入生・新社会人が街にあふれる春を前に、県内の消費生活に関する相談窓口を開設している各機関が連携して「福井県悪質商法被害防止共同キャンペーン」を実施し、被害の未然防止を図ります。

○啓発活動 リーフレットの配布や街頭啓発を行います。

○出前講座 県消費生活センター等にご相談ください。

○若者電話相談 3月3日(月)

関係機関が一斉に若者消費者被害の特別相談を実施します。(他の日も相談を受け付けています。)

9時～17時

- ・福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102
- ・福井市消費者センター TEL 0776-20-5588
- ・小浜市総合防災課 TEL 0770-53-1111
- ・勝山市消費者センター TEL 0779-88-8103
- ・あわら市消費者センター TEL 0776-73-8017
- ・坂井市消費者センター TEL 0776-50-3030

- ・福井県嶺南消費生活センター TEL 0770-52-7830
- ・敦賀市防災・生活安全課 TEL 0770-22-8115
- ・大野市消費者相談センター TEL 0779-66-1111
- ・江市消費者センター TEL 0778-53-2204
- ・越前市消費者センター TEL 0778-22-3773

8時30分～17時30分

- ・福井県警察本部悪質商法110番 TEL 0776-24-4194

10時～15時

- ・福井弁護士会 TEL 0776-23-5255
- (無料法律相談は、毎週木・金曜日 9時～12時)

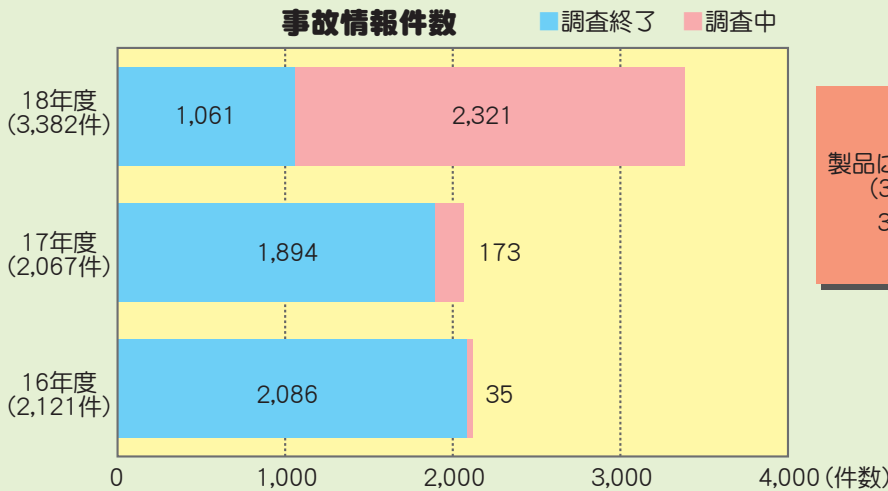
10時～15時

- ・福井県司法書士会総合相談センター TEL 0776-30-0771
- (無料法律相談は、毎週水曜日 13時～16時)

相談は
無料です

★★製品を正しく使い安全な毎日を★★

消費者の誤った使い方や不注意な使い方による製品事故が増えています。
これらの事故は製品を正しく使うことで防ぐことができます。



平成18年度事故情報の原因 (調査終了の1,061件について)



このうち約90%が誤使用や不注意によるものでした

上位 3

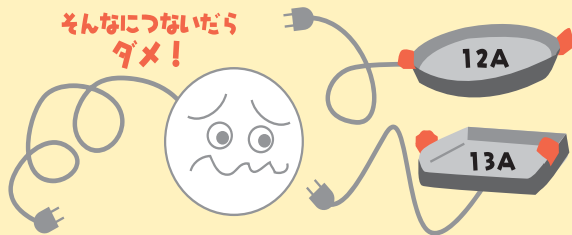
ガスコンロ 石油ストーブ 四輪自動車

「平成18年度事故情報収集調査結果」(平成19年6月11日現在) (独)製品評価技術基盤機構HPより

【事例1】コードリールの被覆材が溶けた！

コードリールにホットプレート2台をつなげ使用したところ、コードリールの被覆材が溶けた。
(平成18年6月 あわら市)

使用したコードリールの定格電流は、コードを巻いた状態では4A、全て引き出した状態では15Aでした。ホットプレート2台(合計25A)をつなげたことで、過電流となり電線が過熱、被覆材が溶融したと思われます。

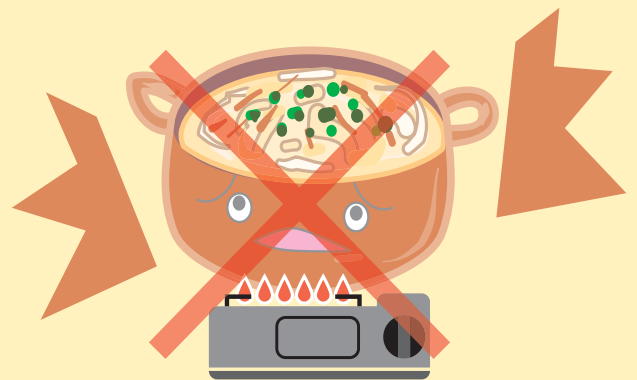


定格電流を確認しましょう。
コードを引き出して使いましょう。

【事例2】ボンベが爆発、顔や腕に火傷！

カセットコンロに大きい鍋を使用していたところ、ガスボンベが爆発し、顔や腕に火傷をした。
(平成18年1月 福井市)

カセットコンロを覆うような大きな鍋や鉄板を使用すると、ガスボンベが過熱され、ボンベ内の圧力が異常に上昇して爆発することがあります。カセットコンロを覆うような大きなものは使用してはいけません。



製品を使用する前には

必ず[取扱説明書]を読みましょう！

安全に使用するためにいろいろな注意事項が記載されています。使用上の注意事項や禁止事項を守りましょう。

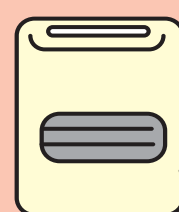
注意すること してはいけないこと 必ず行うこと



長期間使用している 家電製品にご注意！

…異常な臭い、熱、音、振動がないか…

火災などの事故につながる恐れがあります。日頃から点検を行い、異常を感じたら販売店やメーカーに連絡してください。



プラグやコードが異常に熱い
異常な音がする

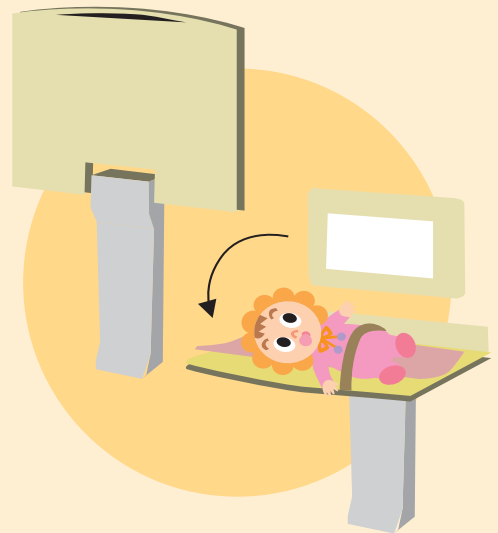


折りたたみ式おむつ交換台

「ショッピングセンターなどのトイレ内にあるオムツ交換台から乳幼児が転落して、頭蓋骨骨折をした」と国民生活センターに事故報告が寄せられました。事故は、昨年6月、ショッピングセンターのトイレの壁約80センチの高さに設置されている柵のない平らなタイプのオムツ交換台に、母親が4か月の子どもを寝かせてベルトを付けておむつ交換をした後、洗面台で手を洗っている間に起こったということです。

同様の転落事故も18件寄せられており、同センターは昨年10月5日に業界に対し、より安全性の高い製品に早急に変更するよう要望しました。

月齢が低いから動かないので大丈夫と想着いても、乳幼児はある日突然動き出したり寝返りを打ったりして、簡単なベルトだけでは転落を防ぐことができないので、オムツ交換台は、オムツ交換をするときだけに使用し、極力目を離さないよう注意しましょう。



消費者啓発の出前講座へ講師派遣

今年度 県では、10月から11月に「講師養成講座」を開講し、消費生活に関する出前講座の講師を養成しました。今までも、消費生活センター相談員による出前講座を実施していましたが、県民の皆様にも、より身近な講師として相談員とともに活躍していただきます。

皆様の地域でも、町内会、老人会、婦人会、公民館講座などいろいろな機会をとらえて、積極的にご活用ください。

【テーマ例：悪質商法にご用心、被害にあわないための心構え など】

★派遣を希望される方は、次によりお申し込みください。★

派遣対象/条件	県内での 町内会、公民館、婦人会、老人会、職場、小・中・高校等の様々な集まり ①参加人数：比較的小人数（10名程度）でも可能です。ご相談ください。 ②講座時間：1回30分～1時間程度。必要に応じてシリーズで行うことも可能です。
派遣料	無料
申し込み方法	下記の依頼書を、講座開催日の3週間前までに県消費生活センターへ提出してください。

※講師派遣依頼書は、県消費生活センター、市町消費生活相談窓口等でも入手できます。

講師派遣依頼書

福井県消費生活センター あて
TEL 0776-22-1102
FAX 0776-22-8190

申請者 住所 _____
氏名 _____
TEL _____

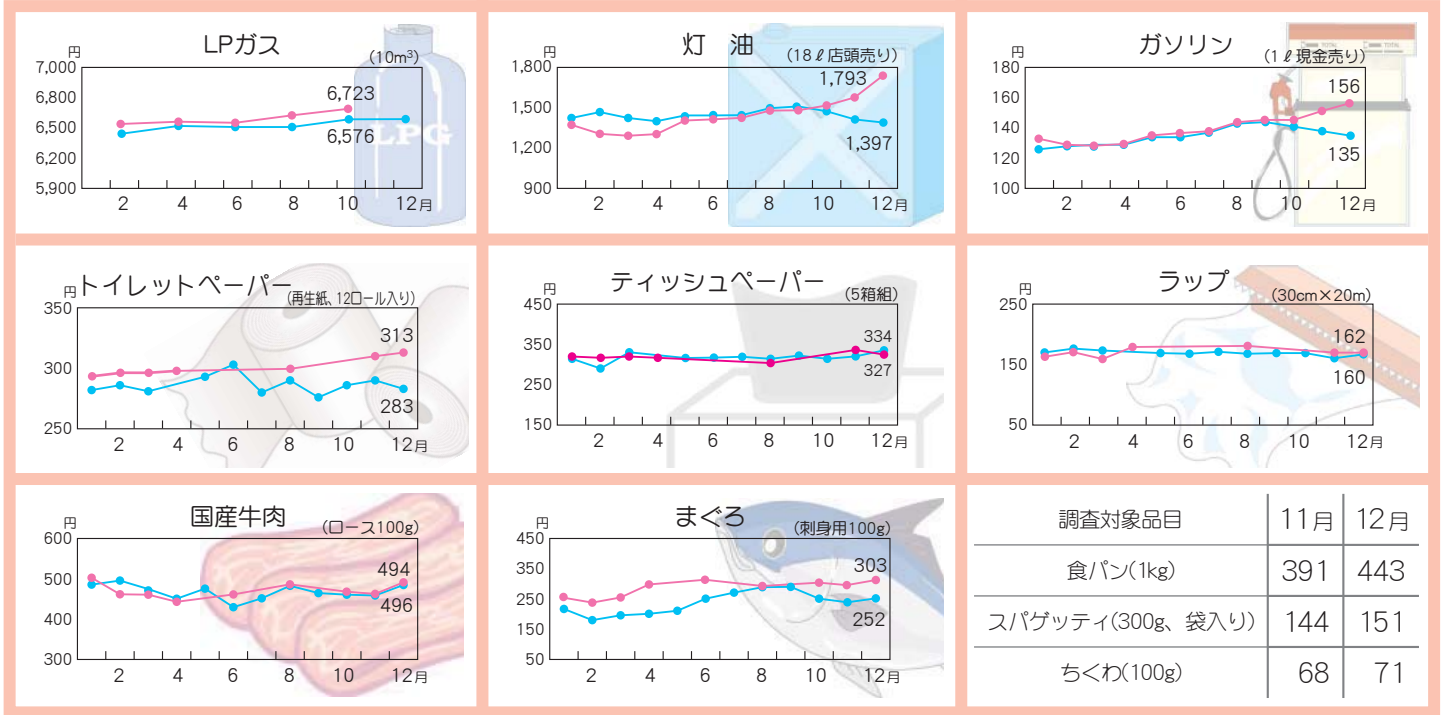
日時	月 日(曜日)	時 分～ 時 分
場 所	会場名／ 所在地／ TEL／	
参加人数 対 象	参加人数／約	名 ・ 対象／ (例：婦人会、老人会等)
テ - マ		

※ご提供いただいた個人情報、講師派遣に関する事務以外に使用することはありません。

価格の動き

県調査結果 ※石油製品については、(財)日本エネルギー経済研究所 石油情報センター調査

● 18年
● 19年



詳細については、福井県県民安全課のホームページをご覧ください。http://info.pref.fukui.jp/kenan/index.html



赤ガレイ

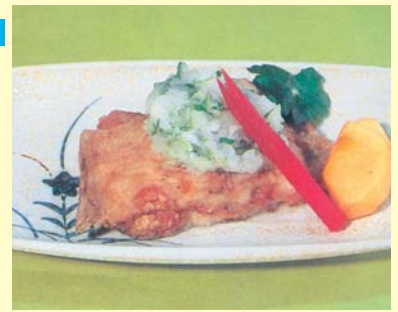
『赤ガレイの甘酢かけ』

～作り方～

- 赤ガレイを2つに切って軽く塩、こしょうをする。
- 調味料Aと大根、ネギを混ぜ合わせる。
- ①のカレイの水分を取って小麦粉をつけ、余分な粉を落とす。
- ③のカレイを180度の油でカラッと揚げる。
- ④を器に盛り、②をかける。

～材料～(4人分)

- | | |
|-------------|-------------------|
| 赤ガレイ 中2尾 | ・うろこを取り、頭と内臓を取り除く |
| 大根 300g | ・皮をむいておろし、軽く絞る |
| ネギ 1本 | ・細かく刻む |
| 塩、こしょう 少々 | |
| 小麦粉 少々 | |
| 天ぷら油 適量 | |
| 酢 大さじ4 | } A |
| 砂糖 大さじ1 1/2 | |
| 塩 小さじ1/3 | |



出典：福井県漁協女性部連合協議会「越前・若狭 旬の肴 さかな 魚」



消費生活関連イベント(平成20年1月～2月)

日時	イベント名	開催場所	問合せ先
1月26日(土) 13:00～15:00	消費者講座「食品表示のあれこれ」 講師：県食品安全・衛生課 佐々木 富代氏	ユニー・アイふくい 学習室 B1	ゆふくい・くらしの研究所 (0776)52-0626
2月9日(土) 13:00～15:00	消費者講座「環境と家計にやさしい暮らし方」 講師：特定非営利活動法人エコプランふくい 吉川 守秋氏		

※「消費者講座」は、福井県がゆふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

消費生活のご相談は... (個人情報苦情相談も受け付けています。)

福井県消費生活センター

☎ 0776-22-1102 FAX 0776-22-8190
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)
アオッサ

福井県嶺南消費生活センター

☎ 0770-52-7830 FAX 0770-52-7831
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(受付時間 9:00～17:00 土・日曜日にも相談を受け付けています。)

福井県消費生活センターホームページ <http://info.pref.fukui.jp/kenan/shohic/>

※市消費生活センター、町相談コーナーでも受け付けています。

物価に関するご意見・ご質問は…0776-20-0287(県民安全課へ) ☎ 910-8580 住所記入不要



健康長寿な福井です。

